

令和3年度
(2021年度)

施政方針

令和3年(2021年)5月20日



宝塚市

目 次

1	はじめに	1
2	市政運営の基本方針	2
3	令和3年度予算に関する主要な施策	7
	(1) 都市経営	8
	(2) 安全・都市基盤	10
	(3) 健康・福祉	13
	(4) 子ども・教育	14
	(5) 環境	18
	(6) 観光・産業・文化	19
4	予算規模	22

本日ここに、令和3年度（2021年度）補正予算案をはじめ、諸議案を提出しますとともに、これからの市政運営に対する私の所信と主要な施策を申し上げます。

議員各位をはじめ、市民の皆様のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

1 はじめに

まず、先の市長選挙において、市民の皆様のご信任を賜り、宝塚市長として、市民23万人の生活をお守りするという役目をいただき、その責任の重さに身の引き締まる思いです。

私たちは、新型コロナウイルスの感染拡大という、これまで誰も経験したことのない、新たな事態に直面しています。これまでと同じ生活では、この危機的な状況に対応できません。本市では、国からの交付金も活用し、感染拡大防止に対応するとともに、市民の皆様にも、新しい生活様式への対応をお願いしています。感染は予断を許さない状況が続いていますが、日常生活を取り戻す日まで、全力で取り組んでいきます。

今を生きる市民にとって、また、未来の宝塚市で生きていく子どもたちにとって、コロナ禍の先にある新

たな時代に適合した市政が必要です。

私は、新しい発想で、一市民としての視点をもって、新時代に対応する施策を着実に進め、これからの宝塚市を創造していきます。

2 市政運営の基本方針

それでは、私の市政運営についての基本的な考え方を申し上げます。

私は、「あなたに OPEN」、「教育を OPEN」、「暮らし・経済を OPEN」の3つのオープンを公約に掲げています。

まず、1つ目は、「あなたに OPEN」。

市民と行政の双方向の正確な情報の共有。それが、ともに手を取り、パートナーとして、これからの宝塚市を一緒に創り上げていくための前提条件です。市民と行政の協働によるまちづくりを更に推進していくためには、市民と行政が市政に関する正確な情報を共有し、それに基づく共通認識を持つことが必要です。そのために、市は今行っていること、行おうとしていることを正しくお伝えしていきます。そして、市民の皆

様の声を聴かせていただき、批判や対立ではなく、対話と協働で、市民の皆様の多様な力をまちづくりに生かしていきます。

これまで、私が出会った市民の皆様は、想像力豊かで、クリエイティブ。「今、こんなことをしている。」、「これからはあんなことやこんなことをしたい。」。心地よいまちを創るための活動をしている若い力。世代をつないで経験を伝えて、一緒にまちづくりをしようと頑張っているベテランの力。私は、皆様を尊敬し、一緒にまちづくりをしたいと強く願いました。

新しい宝塚市は、市民がデザインするまちを実現するために、行政がバックアップしていくものと考えています。

2つ目は、「教育を OPEN」。

宝塚市の教育現場では、悲しい事件が立て続けに起こりました。でも、本当は、保護者も教職員も、みんな子どものことを思っています。だから、子どもを中心に、同じ方向を向いて、子どものために問題を解決していきます。子どもの「声」をもっと受け止めることができるよう、教育現場を整えていきます。子どもにとって最大の教育環境は教職員です。教職員が豊か

な感性と心のゆとりを持って、子どもと接することができる環境を整えるとともに、専門職である、スクールロイヤーやスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーなどを活用し、問題解決に結集する力を強化していきたい。そして、子ども、保護者、教職員がそれぞれの立場で相談できる窓口を外部に設置したいと考えています。

子どもは地域の宝です。みんなで子どもを守り、子どもたちの未来を生き抜く力を育んでいきましょう。

そして3つ目は、「暮らし・経済を OPEN」。

今、市民の命と暮らしを守る最重要課題は、新型コロナウイルス感染症対策であり、ワクチン接種の促進などに引き続き取り組みます。

市民の安全・安心を守る市立病院では、新型コロナウイルス感染症の重点医療機関として、感染症患者を受け入れるとともに、通常医療を安定して提供し、公立病院としての使命を果たしていきます。また、地域医療支援病院として、近隣の病院や診療所との連携を更に強め、経営の安定化を図るとともに、人口減少や高齢社会に対応できる市立病院のあり方についても、検討を進めていきます。

また、市内の消費喚起などの対策に取り組み、苦しい経営状況に置かれている事業者の活動を支援します。

今、新型コロナウイルス感染症により、人と人が分断され、人と空間が分断され、人と仕事に分断されています。これらを、つなぐための対策を検討していきます。

このような、コロナ禍における市民の命と暮らしを守る施策と併せて、市民の誰もが性別や障^{がい}碍、年齢、立場などによって差別されることのない、人権が守られるまちを維持していきます。また、市民が安心して生活できるまちを目指し、子育て支援や高齢者支援、障^{がい}碍者支援といった、支えが必要な市民への対策にも力を入れて取り組みます。

更に、経済対策として、事業継続や起業などを支援し、産業・商業を活性化していきます。市内で活動している事業者の方々の、それぞれの活動が横につながるにより、大きな力としていくことを目指します。

また、北部地域においては、市民や事業者の皆様とともに、地域資源の活用による再生可能エネルギー導入をはじめとする、地域活性化に向けた取組を進めます。自然豊かな北部地域と南部市街地をつなぎ、地域循環型の先進都市として、本市に新たな価値を生み出

し、持続可能な都市を目指します。

最後に、時代にふさわしい行財政経営。

新型コロナウイルス感染症の拡大などにより、市民の暮らし方、働き方、そして人々の価値観までもが大きく変化する中、変革と協働により、これからの時代にふさわしい行財政経営を実現し、市民が日々の暮らしに豊かさを実感できる価値を創造していくために、新たな行財政経営方針を早急に策定します。

この方針の下、これまでの延長線での発想にとらわれず、DX（デジタルトランスフォーメーション）に取り組み、スピード感を持って、従来の行財政経営の仕組みや業務の進め方を変革するとともに、社会の変化や課題に的確に対応できる組織を目指していきます。また、市民との協働を更に推進し、活動・活躍できる場をつくり、まちへの愛着や、誇りを育むことにより、多くの人々が住みやすい、住み続けたい、関わりたいと感じるまちを目指して、果敢に挑戦していきます。

こうしたことの実現に向け、市民の意思を尊重し、市民による市民のための市政運営を進めていきます。

宝塚市の市民は、とても優しく、力強く、素敵です。
私は、宝塚市に移り住んで1年で、一生このまちで暮らすと決めました。市民の皆様に、私と同じように感じてもらえるまちづくりを目指します。

3 令和3年度予算に関する主要な施策

本年度から、「第6次宝塚市総合計画」がスタートします。本計画では、「わたしの舞台は たからづか」というスローガンを掲げ、そこには、「活動・活躍できる場をつくり、暮らしを支え、まちを未来につなげていく」という思いが込められています。人口減少・少子高齢化の更なる進行や感染症の蔓延など、社会が大きく変化する中であっても、本市に関わる全ての人が幸せと感じられ、安心な毎日を過ごすことができるよう、本スローガンのもと、市民と行政がともに力を合わせながら、まちづくりを着実に推進していきます。特に、新たに総合計画に位置づける「地域ごとのまちづくり計画」の実現に向けては、地域と行政で推進するための仕組みを構築し取り組んでいきます。また、人口ビジョン改訂版及び第2期夢・未来 たからづか創生総合戦略を総合計画と一体的に策定し、「人口減少の抑制」と「人口構造の変化に適応した持続可能なま

ちづくり」の実現を図ります。そして、「エイジフレンドリーシティ宝塚行動指針」に基づき、高齢になってもいきいきと暮らし、活躍でき、あらゆる世代がお互いの存在を認め合い、支え合う、「お互いさま」があふれるまちづくりを進めていきます。

それでは、第6次宝塚市総合計画の6つの分野に沿って、6月補正予算案の内容を中心に、令和3年度(2021年度)の主要な施策について申し上げます。

(1) 都市経営

まず、都市経営については、国が示す「自治体DX推進計画」に沿って、本年度からの2か年でDXの基盤づくりに取り組むとともに、業務の自動化や行政手続のオンライン化、WEB上での問い合わせの自動応答など、更なる充実を図ります。

「公共施設(建物施設)保有量最適化方針」に基づく取組については、対象施設の利用者や市民の皆様と協議を重ねながら進めていくとともに、維持する建物施設については一定の予算を優先的に配分し、計画的な維持保全を進めていきます。

企業、大学などとの連携については、地域の活性化や人材育成などを目的として、包括連携の取組を進めていきます。

市民サービスの向上に関する取組については、住民票などの発行手数料や、各種税金納付時の接触をなくすセルフ精算、キャッシュレス決済機能を備えたレジを導入します。

人権では、部落差別をはじめとする様々な人権問題について分かりやすく情報発信するとともに、人権教育やインターネット上の差別的表現などのモニタリングを引き続き実施し、全ての人の人権が尊重される社会づくりを進めます。

性的マイノリティに寄り添うまちづくりについては、本年4月に阪神7市1町で締結した「パートナーシップ宣誓制度の取組に関する協定書」に基づき、転出入に伴う手続の簡素化や啓発活動、情報発信などの連携に取り組み、より多くの方に性の多様性を理解していただく機会を増やしていきます。

男女共同参画については、男女共同参画センターで再就職や起業を希望する女性のためのチャレンジ相談を実施し、女性の活躍を支援します。また、コロナ禍において増えているDVへの対応やデートDVの予防啓

発に併せて、市内在住・在学の 18 歳から 22 歳までの、経済的に困窮している方への生理用品の配布による支援に取り組みます。

平和については、核なき平和な世界の実現に向け、市民の皆様とともに事業を実施します。

(2) 安全・都市基盤

次に、安全・都市基盤については、近年の降雨は、短時間に集中的な豪雨となる傾向があり、自然の猛威から命を守るためには、行政の取組だけでは十分とは言えず、市民自らが我が身を守る自助、地域の力でお互いの命を守る共助の備えが必要です。引き続き地域の主体的な取組を支援し、市民の皆様とともに防災・減災への取組を進めていきます。

一方、公助となる行政が取り組むべき災害防除対策として、土砂災害では、市内に指定された土砂災害特別警戒区域などを周知するとともに、県と連携して民有地や市所有地の急傾斜地崩壊対策に取り組みます。

また、市街地における浸水被害を軽減させるため、県と市の役割分担の下、大堀川・荒神川の河川改修を進めるとともに、内水対策に向けた調査・検討を進めます。

新庁舎・ひろば整備事業のうち、新庁舎整備については、上下水道局や危機管理センターなどが入る庁舎の実施設計を本年5月末に完了した後、建設工事に着手し、令和4年度（2022年度）の完成を目指します。ひろば整備については、現在、河川側ひろばの整備に着手しており、令和5年度（2023年度）の全体完成を目指します。

公共交通に関しては、高齢化の進行によって移動が困難になる方の増加や、バス事業を取り巻く環境など時代の変化を踏まえ、本市の公共交通のあり方を示す、「地域公共交通計画」の策定に取り組みます。

都市計画道路について、荒地西山線は小林工区の早期完成を目指し、本線トンネル区間の整備に取り組みます。また、競馬場高丸線は来年度からの工事着手を目指します。

旧宝塚ホテルの跡地では、民間開発に併せて市道の拡幅改良に着手し、宝塚南口駅前の空間整備を図ります。

橋梁などの道路構造物をはじめとした、公共施設の保全については、各修繕計画や定期的な点検に基づき、引き続き計画的な保全に取り組みます。

都市計画では、持続可能な都市づくりを推進するため、「宝塚市都市計画マスタープラン」の改訂と「宝塚市立地適正化計画」の策定に、引き続き取り組みます。

北部振興では、交流人口の増加と定住人口の維持を目標とし、本年度から空き家を活用した移住の受け皿づくりや地域情報の発信、移住希望者と地域住民とのマッチングなどについて、地域とともに取り組んでいきます。また、北部地域の土地利用規制弾力的運用の制度も活用し、活力ある暮らしやすいまちづくりを進めていきます。

消防では、本市と川西市、猪名川町の2市1町で共同運用している、高機能消防指令システムを更新し、119番通報の受信から消防車両の運用管理に至るまで、消防体制の充実強化を図ります。また、新型コロナウイルス感染症対策として、救急隊員などの感染予防及び二次感染拡大防止に必要な資器材の充実を図ります。

上水道では、老朽化した管路と配水池・加圧所の耐震化に取り組み、水道水の安定供給を図ります。下水道では、ストックマネジメント計画に基づき、施設の老朽化対策に取り組み、安全な公共下水道の維持に努

めます。更に、水道事業経営戦略及び下水道事業経営戦略について、取組を確実に実施し、両事業の経営基盤の強化を図ります。

（３）健康・福祉

次に、健康・福祉については、新型コロナウイルスワクチン接種について、高齢者施設の入所者から接種を開始しており、今後順次、個別接種を中心に、集団接種で補完する体制で、定められた優先順位に従って実施していきます。

高齢者福祉では、介護が必要となっても、可能な限り、住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けられるよう、ご本人やご家族に寄り添いながら公的サービスや民間事業者、住民団体などの相互連携による多様な支援を提供します。

認知症施策については、認知症の人やご家族が安心して地域で生活を続けられるよう、認知症の人が起こした事故によって法律上の損害賠償責任が発生した際に、損害賠償額の補償を受けられる、認知症高齢者等個人賠償責任保険事業を実施します。

障害者福祉では、障害のある人などの重度化・高齢化や親亡き後を見据え、地域全体で支える支援体制と

して、相談、緊急時の受け入れや対応、体験の機会や場、専門的人材の確保や養成、地域の体制づくりの 5 つの機能を備えた、地域生活支援拠点などの整備が求められています。本年度から、地域における相談支援の中核的な役割を担う、基幹相談支援センターを市が直営で運営するとともに、日常生活圏域の 7 地区に委託相談支援事業所を配置し、相談支援体制の充実を図ります。

母子保健では、産後うつ対策の一つである産後ケア事業を、本年度から対象を産後 6 か月未満に拡充し、通年で実施します。

成人保健では、医療用ウィッグなどの購入費用の一部を助成する、がん患者アピアランスサポート事業を開始し、がん患者の心理的負担軽減や療養生活の質の維持向上を図ります。

また、休日歯科応急診療事業及び障害者（児）^{がい}歯科診療事業を行っている、口腔保健センターの診療所機能について、令和 4 年度（2022 年度）から健康センター内に移転するため、改修工事を行います。

（４）子ども・教育

次に、子ども・教育のうち、子育て支援施策について

て、「次世代育成支援行動計画たからっ子『育み』プラン」後期計画に基づき、重点施策として掲げる、様々な困難を抱える子どもや家庭への支援を、関係部署間で連携しながら推進します。

子どもや家庭への支援については、児童虐待や発達障碍^{がい}、不登校など、様々な困難を抱える子どもや家庭への相談窓口及び切れ目のない支援体制を整備するため、令和4年度（2022年度）中に、新庁舎内に子ども家庭総合支援拠点の、総合相談窓口の設置を目指します。本年度は、児童福祉・保健・教育など、各課が保有する子どもや家庭の情報を共有するためのシステムを構築するとともに、発達相談を円滑に行っていくために必要な専門職の配置に向け、準備を進めていきます。

子どもの貧困については、「子どもの貧困対策計画」を推進するとともに、特に経済的に厳しい状況にあるひとり親家庭を支援するため、給付型奨学金制度や年間を通じた通塾による生活学習支援、法律相談事業を継続して実施します。

保育分野では、待機児童解消に向けて、本年3月で廃園となった良元幼稚園の園舎を活用し、定員90人の認可保育所の分園整備を進めます。

また、保育士確保に向けて、保育士宿舎借り上げ支援事業を引き続き実施します。

放課後児童健全育成事業では、低学年の待機児童の発生が課題となっている西山小学校区において、民間放課後児童クラブの新設整備を進めます。

教育では、いじめ防止、体罰問題への取組について、平成28年(2016年)12月の市立中学校生徒転落事案、令和元年(2019年)6月の市立中学校重大事案及び昨年9月の市立中学校体罰事件を受け、昨年10月に「宝塚市いじめ問題再発防止に関する基本方針」を策定しました。基本方針に基づき、特に、いじめを早期に発見し、速やかに対応することに重点を置いて取り組みます。体罰についても、教職員が教育活動の中で体罰やハラスメントをしない、許さないという意思を持つように徹底します。そして、学校で発生するいじめや不登校などの問題について、問題が大きくなる前に対応するため、スクールロイヤーやスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーといった専門職をより効果的に活用する仕組みの構築について、外部委員の参画及び先進地の視察など、調査・研究を行ってまいります。

また、昨年度に小・中・養護学校に導入したタブレ

ット端末を活用し、授業の ICT 化に取り組む一方、本年度に「（仮称）^{ギガ}GIGAスクール活用推進計画」を策定し、誰一人取り残すことのない環境づくりを進めていきます。

不登校の児童生徒は年々増加傾向にあり、近年、低年齢化が顕著になっています。このため、小学生を対象とした拠点施設である教育支援センター小学部を、旧小浜工房館を活用して整備します。

中山台地区の教育環境の整備については、中山桜台小学校と中山五月台小学校の学校統合計画に基づき、統合後の教室や地域児童育成会室の整備を進め、来年4月に統合校である（仮称）中山台小学校として開校します。

また、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、学びの継続が困難となっている、学生への支援制度の創設に向けて取り組むとともに、学生総合相談窓口を設置し、学費の納入に苦しむ学生に対して、国・県・市の制度を案内するなど、サポート体制の充実を図ります。

宝塚自然の家では、子どもたちのための環境学習などに活用するとともに、西谷地域の活性化に向けた事

業展開が期待できる施設として、再オープンを目指します。

また、郷土への理解や学習の機会の新たな提供方法として、インターネットを利用し、自宅にいながら郷土の歴史資料を閲覧し、楽しみながら学ぶことができる、デジタルアーカイブ・サイトを開設します。

（５）環境

次に、環境について、世界的に地球温暖化への危機感はますます強くなっており、脱炭素社会への転換が強く求められています。そのため、地球温暖化防止を共通の目的とする「第２次宝塚市地球温暖化対策実行計画」及び「第２次宝塚エネルギー2050ビジョン」について、本年７月の策定を目指します。

再生可能エネルギーの推進については、省エネルギーに加え創エネルギーや蓄エネルギーを取り入れ、年間の消費エネルギーを実質ゼロとする、「ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス（^{ゼッチ}ZEH）」を新築する際の助成金制度を創設します。

また、西谷地区における県有林の木質バイオマス資源の活用について、県や地域、事業者とともに、事業展開を検討します。畜産ふん尿の活用によるバイオガ

ス発電設備の導入の可能性についても、地域や事業者との意見交換の場において検討します。

新ごみ処理施設の整備では、本年 8 月に入札公告を行い、来年 3 月に提案書の提出を受けることとしています。その後、6 月に総合評価方式により事業者を選定する予定です。

市営霊園の運営については、新たな魅力づくりのため、宝塚すみれ墓苑に樹木葬式墓所を整備するための測量設計を行います。

緑地保全では、「宝塚市緑の基本計画」について、市民ニーズに応じた魅力ある公園の整備や運営のあり方などを盛り込み、本年度中に改訂する予定です。

また、公園整備では、公園の有効活用と地域活動の活性化につなげるため、引き続き、公園リノベーション事業を実施します。

（6）観光・産業・文化

次に、観光・産業・文化については、神社仏閣、歌劇や温泉、園芸などの豊富な地域産業資源、文化芸術資源が「宝塚らしさ」を育んでいます。それらが一層連携し、創造性に富んだまちを目指すため、新たに「宝塚市産業振興ビジョン」を策定し、今後 10 年間の将

来目標を「創造都市・宝塚」の実現としています。

そのうち、商工業の活性化については、ビジョンと併せて策定した「宝塚市商工業振興計画」に基づき、起業・経営に関する情報提供や相談の場となる、民間の支援施設や宝塚商工会議所と連携し、起業、経営基盤の強化を促進するほか、中小企業の事業承継などを支援します。また、キャッシュレスポイント還元事業、商店街お買い物券・ポイントシール事業を引き続き行うことにより、市内の消費喚起を図り、市内事業者の売上回復、市内経済の活性化を図ります。更に、国内外で成功事例のあるデザイン経営をはじめ、刻々と変化する経済・社会情勢に適合し、地域産業などへの波及効果が期待できる、新たなビジネスモデルを立ち上げようとする事業者などを支援します。就労支援では、希望する就職が叶わない人や、就業機会を失った人などに向けて、国や県との連携に加え、民間事業者のノウハウを活用し、誰もがいきいきと働くことができる環境の実現を目指します。

観光振興については、本市における観光消費額の増加につなげることを目的として、市民も来宝者も「こころ」も「からだ」も豊かになる、ウェルネスツーリズム推進事業を展開します。また、アートを通^{とお}して地

域の魅力や文化を再発見する観光まちづくり事業を継続実施し、本市の魅力を発信します。

農業振興については、集落営農組織の編成や活性化を促し、本市の農業の持続的発展を目指します。花き植木産業振興の拠点となるあいあいパークについては、コロナ禍においても園芸を楽しむ人が増えているニーズを的確に捉え、引き続き活性化を図ります。また、市花ダリアの振興のため、「ダリア生産拡大推進事業補助金」を創設し、ダリア産業に携わる労働力の確保、特産品開発の支援などに取り組みます。

文化芸術センターでは、本年度もコロナ禍による大規模イベントの開催自粛が見込まれることから、従来の小規模な催しに加え、文化芸術のみならず観光や農業など関連分野との連携した催しを実施し、日常的に訪れたい施設を目指します。また、手塚治虫記念館や宝塚文化創造館との回遊性を高め、中心市街地の賑わい創出を図ります。

今後も、本市の文化芸術が培われてきた歴史を大切にしながら、観光、まちづくりなどの関連分野との有機的連携を深め、様々な公共的課題の解決を図ります。

「創造都市・宝塚」の実現に向け、新たな視点での産業振興、文化芸術振興に取り組み、市内事業者同士

の結びつきなどにより、市民や事業者の誰もが生き生きと働き、暮らし、活動することで、地域内経済循環の向上を目指します。

4 予算規模

以上のとおり、市政運営に向けての私の基本的な考え方と、令和3年度（2021年度）当初予算及び6月補正予算案に盛り込んだ内容について、6つの分野に沿った主要な施策を申し上げました。

予算編成においては、市税収入などが大きく落ち込むと見込まれる厳しいものとなりましたが、コロナ禍における多くの課題に対応するとともに、施設などの老朽化対策にも取り組む予算編成を行いました。

この結果、令和3年度（2021年度）6月補正後の予算案は、

一般会計	842億	3,226万3千円
特別会計（14会計）	486億	8,809万6千円
水道事業会計	88億	7,596万1千円
病院事業会計	152億	92万2千円
下水道事業会計	76億	5,761万3千円
全18会計合計	1,646億	5,485万5千円

となりました。

市政を推進していく上で、人口減少や少子高齢化の進行、厳しい財政状況に加え、これまでに経験したことのない新型コロナウイルス感染症の拡大など、困難な局面を迎えています。また、今後も予期せぬ困難が私たちの前に立ちほだかるかもしれません。

しかし、それを乗り越え、自然豊かで文化の薫り高く、市民力に溢れる宝塚市を、次世代に引き継いでいかなければなりません。

そのために、私は市長として、市民の皆様と手を携え、職員の英知を結集させ、全力で正面から立ち向かってまいります。

市民の皆様、議員お一人おひとりに心からご協力をお願いし、施政方針といたします。

議員各位におかれましては、慎重にご審議の上、ご賛同賜りますようお願い申し上げます。